

教育委員会 9 月定例会会議録（要旨）

招 集 月 日	令 6 年 9 月 1 2 日（木）
招 集 場 所	瀬 戸 市 役 所 大 会 議 室
教 育 長	加 藤 正 彦
出 席 委 員	委 員 小 澤 慎 太 郎 委 員 竹 川 典 子 委 員 加 藤 千 春 委 員 稲 垣 遼 委 員 大 脇 忠 委 員 安 井 友 香
議 案 説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 駒 田 一 幸 教 育 政 策 課 長 谷 口 壘 学 校 教 育 課 長 杉 江 圭 司 学 校 教 育 課 主 幹 加 藤 淳 学 校 教 育 課 主 幹 加 藤 都 志 雄 図 書 館 長 吉 村 き み ま ち づ け 協 働 課 長 井 上 紀 和 文 化 課 課 長 補 佐 佐 野 元
書 記	教 育 政 策 課 企 画 補 佐 兼 課 長 補 佐 松 見 健 一 教 育 政 策 課 専 門 員 兼 企 画 係 長 松 浦 慎 造
傍 聴 人 数	3 名
開 会 時 刻	午 後 2 時 0 0 分
閉 会 時 刻	午 後 3 時 0 0 分

< 前 回 会 議 録 の 確 認 >

8 月 定 例 会 会 議 録 に つ い て、事 務 局 か ら 報 告 が あ り、承 認 さ れ た。

< 議 事 内 容 >

1 報 告

(1) 催物の後援・推薦に係る審査結果報告について

- ・後援については、10 件の申請があり、いずれも基準に適合しており、後援を許可したことの報告があった。（教育政策課長 資料 P1～2）

(2) 催物の後援・推薦に係る実績報告について

- ・許可済みの後援について、10 件の実績報告があったことの報告があった。（教育政策課長 資料 P3～4）

(3) 令和 6 年 7 月情報公開請求について

- ・令和 6 年 7 月に開示決定等を行った情報公開請求について報告があった。（学校教育課長 資料 P5）

(質疑応答)

加藤委員	今回の件は、令和 6 年 4 月 17 日に開示請求があった内容と同様の内容のものが令和 4 年度と令和 5 年度にあって、その時は不開示としていたが、今回、改めて内容を精査したところ、開示すべき内容があったので、過去に開示した令和 4 年度と令和 5 年度の開示請求において不開示であった部分を新たに開示したということですか。
------	--

学校教育課長	その通りです。
--------	---------

(4) 令和5年度せと“ここ”ほっとルームの活動報告について

- ・令和5年度のせと“ここ”ほっとルームの活動状況について報告があった。
(学校教育課長 資料別添)

(質疑応答)

加藤委員	活動報告の資料についてお尋ねします。給食について、小学生でも中学校のここほっとルームで給食を食べることができるとのことですが、給食を食べるためには前日までに連絡が必要となるのでしょうか。
学校教育課長	特に事前の連絡が無くても当日で対応しております。
加藤委員	当日で対応できるという事は、中学校の給食はある程度の余裕を持った食数を作っているの、突然行っても食べられるということなのでしょうか。
学校教育課主幹(給食)	給食の食数というのは事前に報告をもらってその数だけしか作りませんが、ここほっとルームに登録をされている場合については、事前に連絡をもらっていただければ良いのですが、いきなり来て食べたいというのが一番困るところです。そうした場合は、予備食や欠席した子の分を工面して食べられないという状況を作らないように配慮しております。また、給食のメニューとしては中学校のメニューとなります。
加藤委員	月末にここほっとルームで食べた給食の食数を担当者に報告するという事になっていますが、その担当者というのは具体的にどういった人ですか。
学校教育課長	それぞれの子どもが在籍する学校に報告することになり、学校児童が給食を食べた場合は、主に栄養教諭(県)栄養職員(市)等、中学校生徒については、事務職員等に報告しています。そこから給食センターに報告する流れとなります。
加藤委員	食数を担当者に報告するという事は主に給食費の支払いのためということですか。
学校教育課長	はい、支払いのための確認です。

(5) 学校給食費の改定について

- ・学校給食費の改定について、今後の対応等の報告があった。
(学校教育課主幹(給食) 当日配布資料)

(質疑応答)

稲垣委員	今回の給食費の値上げについては、食材費の物価高騰の影響によるものとのことですが、資料によると物価の上昇率よりも給食費の値上げ率が少ないように見受けられます。この値上げで今回の課題を乗り越えられるのかという心配があるのですが、いかがでしょうか。
学校教育課主幹(給食)	最新の情報として、愛知県が価格を決定している米飯、麺、牛乳の価格が来年に向けてさらに値上がりする可能性が高いという話がありました。そうすると今回の値上げ

	を行っても全く余裕がなくなることになります。最悪の場合は令和8年4月にもう一度値上げをしなければならないという事も考えられますが、今回の値上げは最低限の額でお願いすべきだろうということで決定した額となります。
--	--

2 議 案

第30号議案 代決処分の承認を求める件について（瀬戸市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定議案に対する意見）

- ・瀬戸市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定議案に対する意見について、瀬戸市教育委員会決裁規程第9条第1項の規定により、教育長が代決処分したことの説明があった。（教育政策課長 資料 P6～8）
- ・議決結果：採択（賛成6、反対0）

3 その他

(1) 瀬戸市議会9月定例会の一般質問について
（質疑応答）

加藤委員	瀬戸市議会9月定例会の一般質問のことについてお尋ねします。学校プールのあり方について、教育委員会内部で検討を進めて、学校プールの再編案を作成したが、市の中期事業計画における全庁的な協議の中で、当面は現在の施設を改修しながら使い続けていくことになったとの答弁がありました。教育委員会が作成した再編案の中身はどのような内容ですか。
教育政策課長	再編案につきましては令和4年度に教育部内で検討し作成したものです。内容は小中学校のプールの今後のあり方を検討するものです。方向性としては、基本的には中学校ブロックごとに対応していくことを検討する内容となっており、その中には、小学校のプールを中学校に統合することやスポーツクラブなどに一部委託するというような案もございました。
加藤委員	その再編案が全庁的な議論の中で承認をされなかったということですが、承認されなかった主な理由を教えてください。
教育政策課長	令和5年度の中期事業計画立案の過程におきましては、主に施設の費用面について、今後20年にかかる費用の比較検討を行いました。その中で既存のプールを20年使っていく場合の費用と民間にプール授業を委託した場合の費用を比較検討して、今のプールを活用の方が費用面で抑えられるということでした。そうした全庁的な議論を経て、ハード面としては、当分の間、現行のプール施設を改修して引き続き使っていくという結論に至ったものです。

加藤委員	<p>現在の市内の小中学校のプールは、にじの丘学園以外は、どの学校も相当老朽化が進んでいます。今後、既存の施設を使い続けていくためには漏水対策などのかなり大規模な修繕も必要になってくると思います。議会の質問者の方も、民間委託を進めるべきではないかという趣旨で質問をされていたと思います。単に費用ということだけではなく、民間委託して専門のインストラクターが教えることによる水泳の技術の習得やプールでの事故防止、先生の負担軽減などメリットが多くあると思います。一方で小学生が移動することのデメリットもあります。そうしたデメリットも含めて、従来の方式と民間委託を比べると一般的には民間委託の方が良いのではないかと私は思います。事実、近隣自治体の状況を見ても、尾張旭市は今年度6小学校で水泳事業の民間委託を行い、来年度は全ての小学校でプール授業の民間委託を行うとのことです。その他の市町でも、将来的には水泳授業を民間委託する方向で進んでいるのが実態だと思います。そうした中で瀬戸市の方針は、現行のプールを修繕して、使用していく方針とのことですが、別の見方も考えられるのではないのでしょうか。近隣自治体の流れは民間委託の方向にシフトしている状況を考えれば、さらに詳細な検討が必要ではないかと思うのですが、市の認識をお伺いします。</p>
学校教育課長	<p>先ほどの再編案については、ハード面から検討を進め、改修して使っていくということでしたが、水泳授業を委託することは、子どもの泳力が上がるとか、教員の監視の目を少なくすることができるなど、心理的な負担を抑えることができるといったメリットもあります。試験的にやることで見えてくることもあると考えているので、予算編成等も視野に入れなければなりません。実施可能な学校で部分的、試験的にやっていきたいと考えています。現在、他市の進め方についてヒアリングを行ったり、学校現場の声を聞いて進めているところです。</p>
稲垣委員	<p>先ほど、費用の比較検討の結果、現行の方が費用面で有利というお話でしたが、何と何を比較されたのですか。</p>
教育政策課長	<p>現行のプールを活用した場合の水道料金や修繕費、廃止する場合の取り壊し費用などの維持管理費用と、民間委託した場合のスポーツクラブなどに支払う委託料とバス移動の経費について20年間分を比較したものです。</p>
稲垣委員	<p>令和4年度に作成した再編案では、中学校のプールを活用して小学校のプールを統合するという案もあったとのことですが、そちらの検討についてはどうなっているのでしょうか。</p>
教育政策課長	<p>再編案については、中学校ブロックで検討しているのですが、その中でスポーツクラブが近隣にある地区もありますので、その場合はスポーツクラブへの民間委託を検討したところです。その一方で、全ての学校をスポーツクラブに民間委託することは物理的にできないので、中学校ごとにプールを統合するという案も検討しております。令和8年度に再編して開校する菱野団地の小学校について、隣接する光陵中学校のプールに低学年用のプールを新たに設置し、そこに小学生が移動して、小中一貫教育の一環として、中学校の体育専科教員の授業を受けることなどを検討いたしました。これを地元、保護者の方に提案をさせていただきましたが、移動の際の安全面を懸念する声をいただいたことから、実現に至っていないという状況です。</p>

教育長	菱野団地の学校については、光陵中学校のプールを小学生用に水深を浅くするための工事であったり、浅いところと深いところを区分けするためのネットの設置などの費用を客観的な数値を用いて検討したものです。
加藤委員	学校体育館のエアコン設置についてお尋ねします。瀬戸市議会の一般質問に対する答弁で市長から市内における学校体育館のエアコン設置を早急に進めていくと答弁がありました。また、設置費用については、断熱工事の施工内容や建物の現状などによって、大きく変動することから、今後調査をしながら、必要な予算について整理していくという答弁でした。これは教育委員会の事業になるので、概算でも良いので、ある程度金額について見通しを持っておくべきと思いますが、いかがでしょうか。
教育政策課長	概算工事費につきましては、建物の大きさ、構造などの条件によって大きく差があるものと認識をしております。一般的な例でお話をさせていただきますと空調設備のみの設置でいえば、小学校は4500万円ほど、中学校は8000万円ほど、また建物の断熱性確保の工事まで行くと、小学校は7300万円ほど、中学校は1億3400万円ほどと想定をしているところです。
加藤委員	瀬戸市内の小中学校は相当な数がありますので、多くのお金がかかることになるのですが、財源について、国で支援メニューが用意されているのでしょうか。
教育部長	様々な省庁において、いくつかの支援メニューがありますので、学校によって最も効果的な財源を活用して整備を進めていきたいと考えております。
加藤委員	これは私の意見ですが、昨今の猛暑を考えると、エアコン設置は市長がおっしゃるように早急に進めていかなければならないと思います。その一方で、その他事業にも経費がかかることから、エアコンを設置したために、その他の教育環境が低下してはいけないので、そのことを十分に認識して、できる限り他の事業に影響が出ないように考えて、事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(2) 日程について (資料 P9)

- ・令和6年10月定例教育委員会は10月1日(火)14:00から瀬戸市役所 庁議室で開催することの報告があった。
- ・令和6年11月定例教育委員会は11月14日(木)14:00から瀬戸市役所 庁議室で開催することの報告があった。

教育長

加藤 正彦